



内田えつし県議会サポート

発行／自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

護岸、堤防は浦安の生命線

浦安市選出の内田悦嗣県議は6月県議会で一般質問に立ち、県政が抱えるさまざまな課題について質問を行いました。中でも、浦安市の水害対策に時間を割いて質し、護岸整備などの要望を行いました。

浦安市特集

このほか、増え続けている児童虐待問題や医療問題について県担当者に現状や今後の施策を尋ねました。内田県議の質問と要望、知事、県担当者の答弁を特集します。

6月県議会一般質問



6月県議会で一般質問を行う内田悦嗣県議

境川河口への水門 排水機場は不可欠

浦安市にとって、水害高潮対策としての護岸はまさに生命線であり、市民の安全を守るためにも護岸整備を促進していただきたい。そこで、どうか、旧江戸川護岸の進捗状況及び富士見地区の緩傾斜護岸の整備スケジュールはどうか。

旧江戸川護岸 進む耐震工事

県土整備部長 旧江戸川護岸の耐震対策工事は、これまで浦安市内の3100メートルのうち、富士見地区の1380メートルを含む2600メートルが完了したところであり、今後、残る500メートル区間の工事を進めてまいります。

また、富士見地区の緩傾斜護岸については、一連区間の耐震対策が完了した後、工事着手できるよう、準備してまいります。

内田議員 境川護岸について、既存護岸のテラス部など沈下が顕著であり、今後全体として再整備していくべきと考えますがどうか。

県土整備部長 既存護岸のテラス部については、沈下が見られるものの、構造上の問題は無く、現時点でテラス部全体の再整備を考えるとおりません。

なお、護岸に設けられた階段により、水辺に近づけることから、地域の方々が釣りなどができるよう、部分的な利用については、今

後も市などと協力してまいります。

要望 内田議員 境川の護岸については、安全で親水性を持った護岸として再整備を要望する。

堀江船溜まり 護岸整備必要

内田議員 旧江戸川堀江船溜まり周辺護岸の整備を進めていくべきと考えますがどうか。

県土整備部長 堀江船溜まり周辺護岸は、地震での護岸の倒壊による浸水被害を防ぐため、旧江戸川本川の護岸同様、耐震対策を図る必要があるものと認識しています。

耐震対策の実施に当たっては、船溜まりの管理区分について引き続き浦安市と協議を行うとともに、整備内容についても検討し、早期に工事着手できるよう努めてまいります。

要望 内田議員 旧江戸川護岸の整備については、関係機関との連携を図りながら、そのスピードを上げていただきたい。

内田えつし県議 プロフィール

健康福祉常任副委員長に就任

○経歴○

- 昭和40年 浦安市(当時町)堀江生まれ
- 昭和63年 浦安市役所入庁
- 平成15年 浦安市議会議員当選
- 平成19年 千葉県議会議員当選
- 平成23年 千葉県議会議員再選

○現職○

- 県議会 健康福祉常任副委員長
- 自民党 政務調査会審議委員
副幹事長(総務局長)

●県政や浦安市のご相談はお気軽にどうぞ

内田えつし 県議事務所

〒279-0041 浦安市堀江3-22-1 TEL.047-351-6030

後絶たぬ悲惨な児童虐待 暴力から 県内の相談件数、大幅増

内田議員 子どもが一番頼りにしている親からの虐待で命を落とすという痛ましい事件が後を絶たない。

千葉県内における虐待相談件数は、24年度は千葉市も含め4776件と、23年度と比較し1816件の増化になっており、県警本部がドメスティックバイオレンス対策を強化したことによつて、児童相談所への通報



議場の自席で再質問をする内田悦嗣県議

児童相談所の一時保護所 緊急避難、定員増を

内田議員 児童相談所の一時保護所の定員増について必要であると考えているがどうか。

知事 児童虐待などの増加に伴い、一時保護が必要児童も多くなったことから、平成24年9月に新たに東上総児童相談所に一時保護所を開設し、現在は県内6か所の児童相談所すべて

に一時保護所が設置されています。

総定員は115名で、入所率は90%を超える高い割合で推移しておりますが、各児童相談所で一時的に定員を超えた場合には、県内の他の児童相談所や乳児院等へ一時保護委託するなどにより、対応しております。

今後のさらなる拡充につ

が増えたことを差し引いても、大きな伸びになっている。

そこで、児童虐待防止に向けた取組状況とその効果はどのようなになっているのかをうかがう。

知事 県では、児童虐待防止に向けて、毎年11月の児童虐待防止推進月間を中心に、虐待の疑いを含めた通告義務等を広報するとともに、乳幼児健診や保育所等を通じて子育てに関する相談を促すリーフレットを配布するなど、年間を通して啓発を進めています。

また、本年1月に「千葉県子ども虐待対応マニュアル」を改訂して、住民からの通告や相談を受ける最前線である市町村と児童相談所

の役割や連携について明確にすることにより、相談体制及び対応力の強化を図っています。さらに、児童相談所へ警察官を配置する等、関係機関が連携・協力して、児童虐待防止に努めています。

このような取組により、一般県民による通報が増えており、早期発見・早期対応につながっています。

児童虐待防止へ 条例制定検討を

内田議員 児童虐待の防止の取組を全県的により進めていくために、他県で制定されている「児童虐待防止のための条例」を制定すべきと考えるがどうか。

知事 他県の条例をみますと、虐待事案の早期発見・



千葉西病院を視察する内田悦嗣県議

企業庁、後継組織に 28年4月引き継ぎ

内田議員 企業庁の後継組織の検討状況はどのようなになっているのか。

総務部長 企業庁については、平成25年度からの3年間の清算期間において事業の整理を行い、平成28年

4月を目途に業務を後継組織に移管することとしています。

後継組織においては、整理後に残る保有土地の分譲・貸付・管理、関係市への公益施設負担金の支払い

などの業務を所管することを予定しています。

現在、平成27年度末における保有見込みの資産の量、公共施設の引継ぎ状況や残事業の進捗状況等を踏まえつつ、公営企業法の適用を視野に入れ、後継組織の規模や業務の執行体制等について検討を進めています。

東京都との難病対策格差

新法施行で 是正見込み

内田議員 いわゆる難病医療法が成立した。難病対策の制度改正は、約42年ぶりのことで、患者の皆さんにとつては歓迎すべきものであることは確か。そこで、難病医療法成立後、今後県としては、どのような方針をもつて対応していくのかをうかがう。

保健医療担当部長 国においては、医療費助成に関する難病の疾患間の不公平並びに都道府県の超過負担の解消などを図るため、難病対策の改革についての検討が進められ、本年5月23日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が成立したところです。

今後、国において助成対象となる難病の検討が行われるとともに、政省令等による助成手続きが定められ、来年1月には新たな難病医療の助成制度が開始される見込みです。

県としては、医師会等の関

早期対応や子どもの支援にあつての各機関の役割、連携・協力が主な内容となっております。

条例の制定につきましては、条例を制定している他の自治体の状況等をしっかり精査研究してまいります。

内田議員 県として、さらなる取組を要望するとともに、県の方針を明確にしていきたいための条例制定について検討いただくよう要望する。

難病新法の施行に伴い、対象疾患数が56疾患から約300疾患に大幅に拡充される見込みで、現在の都独自の疾患がその中に盛り込まれれば、新制度の下で格差は解消されていくことになる。

県としては、生活面で長期にわたり支障のある重篤な難病性疾患については、国の指定により対象疾患が拡大され、事業が全国統一的に実施されることが望ましいと考えております。